平成２６年（フ）第１４４号
釧路市鳥取大通４丁目10番20号
債務者　後藤　　崇
1　決定年月日時　平成26年８月20日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　俊之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
釧路地方裁判所

平成２６年（フ）第１００６号
横浜市金沢区富岡東５丁目６番２―106号
債務者　足立　　隆
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平島　慶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１００７号
横浜市金沢区富岡東５丁目６番２―106号
債務者　足立かほる
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平島　慶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第７５号
北海道室蘭市八丁平４丁目39番２号、前住所北海道室蘭市知利別町１丁目10番18号
債務者　山田　和子
1　決定年月日時　平成26年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木橋俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月15日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２６年（フ）第４９号
香川県丸亀市西本町２丁目１番17―103号本町ハイツ
債務者　本田多可志
1　決定年月日時　平成26年８月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂田　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月15日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２６年（フ）第２９３５号
大阪市平野区平野西６丁目５番27号、住民票上の住所大阪市平野区平野西４丁目10番９号
債務者　中谷　修身
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仁張　　望
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２９３６号
大阪市平野区平野西６丁目５番27号、住民票上の住所大阪市平野区平野西４丁目10番９号
債務者　中谷　勝典
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仁張　　望
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２９６４号
大阪市住吉区帝塚山西４丁目12番24号　メゾン帝塚山302号
債務者　英進ゼミナールこと　山田　輝行
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　　岳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７７４号
京都市南区久世高田町257番地の139
債務者　小西　好枝
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　住田　浩史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月31日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月17日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３２９号
仙台市青葉区川内元支倉35番地　川内住宅10―206
債務者　中舘　孝雄
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩谷久仁子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第４５０号
仙台市宮城野区銀杏町13番３―305号、従前の住所仙台市宮城野区宮城野３丁目５―２―103
債務者　仁藤　浩司
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅倉　稔雅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１７０号
山梨県甲斐市篠原3190番地２
債務者　河村　修治
1　決定年月日時　平成26年８月20日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花輪　仁士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１７１号
山梨県甲斐市篠原3190番地２
債務者　河村　修子
1　決定年月日時　平成26年８月20日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花輪　仁士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第５９３号
神戸市北区甲栄台４丁目６番47―17号、従前の住所広島県呉市仁方中筋町３番16号　201号室
債務者　中谷　正広
1　決定年月日時　平成26年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷部信一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２９０号
兵庫県高砂市荒井町中町１番13―302号センチュリータカサゴ、従前の住所兵庫県高砂市神爪４丁目９番10号
債務者　吉田　芳和
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　勉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第６９４号
広島市安佐南区伴北７丁目41番23号
債務者　青木　栄治
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　京子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７６１号
広島市南区翠３丁目９番６―101号、申立時の住所広島市中区宝町９番７―602号
債務者　後　　由美
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　車元　　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
広島地方裁判所民事第４部